

白色トレイの出し方についてご確認ください。

- 汚れを落とし、軽く水洗いし、水気を切って出してください。
- 毎月2回、資源集積所(リサイクルステーション)に用意する専用ネットに、バラバラにして入れてください。
※スーパーなどの店頭で回収されているところもありますので、そちらに出していただいてもかまいません。

● 白色トレイとは

肉、魚、惣菜、野菜、果物などを包装するために使われる発泡スチロール製の白色トレイです。
※着色(色付)トレイは、プラスチック製容器包装へ出してください。

ペットボトルの出し方についてご確認ください。

- 容器内を軽く水洗いし、つぶさず出してください。
- キャップ(ふた)を外し、ラベルをはがしてください。
- 毎月2回、資源集積所(リサイクルステーション)に用意する専用ネットに入れてください。
※キャップ(ふた)、ラベルは、プラスチック製容器包装へ出してください。

● ペットボトルとは

飲食用、酒用、しょうゆ用などのペットマークが付いているペットボトルが対象です。



※キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ

エコステーションをご利用ください。

今治エコステーションでは直接持ち込みの資源等を受け入れています。

受け入れ可能なもの

- びん類(無色、茶色、その他)
- 空き缶
- ペットボトル
- プラスチック製容器包装
- 白色トレイ
- 紙類(新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック)
- 古布
- 有害ごみ(電池、蛍光灯、水銀計)
- 危険ごみ(スプレー缶、カセットボンベ、ライター)
- 使用済天ぷら油
- 小型家電製品

所在地 今治市町谷甲475-1(左図のとおり)

受け入れ日時 月曜日から金曜日

午前9時～午後4時まで

土・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は
利用できません

注意事項 利用時は係員の指示に従うようお願いします



いまばり リサイクル通信

【保存版】



令和元年(2019)12月1日発行 No.34

発行 今治市市民環境部リサイクル推進課
TEL0898-47-5374(直通) FAX0898-48-3942



ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」



令和2年4月1日から **燃やせないごみ** の収集が今治市全域で
1か月に2回収集に変わります。

※既に1か月に2回収集の波方・大西・吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地区については、
収集回数並びに収集曜日の変更はありません。

旧今治市・朝倉地区・玉川地区・菊間地区は令和2年4月1日から、燃やせないごみの収集が週1回から月2回に変わります。
※収集曜日の変更はありません。

燃やせないごみ の収集は、月2回の資源収集と同じ週に実施します。

例：近見地区の場合

<令和2年3月31日まで> **燃やせないごみ：毎週土曜日** 資源：第2・第4月曜日

<令和2年4月1日から> **燃やせないごみ：第2・第4土曜日** 資源：第2・第4月曜日

具体的な収集日は、令和2年3月配布予定の令和2年度版ごみカレンダーでご確認ください。
ごみステーション利用者への周知のため、収集曜日看板のご利用をお願いします。

看板
見本

燃やせるごみ	燃やせないごみ
曜日	曜日
資源は分別し資源集積所(リサイクルステーション)へ (プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、びん類、缶類など)	
自治会・今治市	

収集曜日看板は、下記の場所で無料配布しています。

- リサイクル推進課(今治市クリーンセンター内) 〒799-1514 今治市町谷甲394番地
- 生活環境課(今治市役所本庁7階) 〒794-8511 今治市別宮町1丁目4-1
- 各支所住民サービス課

平成30年2月に分別が変更された後も、燃やせないごみの中には

硬いプラスチック、ペットボトル、スプレー缶などが多く含まれています。

硬いプラスチックは燃やせるごみ、ペットボトルは資源、スプレー缶は危険ごみです。

燃やせないごみを出す際は、**分別ができていますかご確認ください。**



燃やせないごみから取り出した分別のできていないごみ

プラスチック製容器包装の出し方についてご確認ください。

- 中身を使い切り、軽く水洗いし、水気を切って出してください。
- 毎週1回、資源集積所(リサイクルステーション)に用意する専用ネットに、バラバラにして入れてください。
※小袋(レジ袋等)に入れた状態では出さないでください。袋から出して、バラバラにして出してください。

●プラスチック製容器包装とは

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」で、中身を使い切ったり出した場合に不用となるものです。(ペットボトル・白色トレイを除く)

プラスチック素材の容器・包装であれば、識別表示(プラマーク)が付けられていますので、分別する際の参考にしてください。

●小袋(レジ袋など)に入れた状態では出さないでください!

プラスチック製容器包装は、手作業で選別を行っているため、袋に入っていると、中身の確認ができません。異物の選別・除去作業に大きな支障をきたしますので、小袋に入れず、バラバラにして出してください。ご協力をよろしくお願いいたします。



小袋に入った状態



バラバラにした状態



異物を取り除く手選別作業

●対象となる主なもの ※プラマークが入っているもの



洗剤、シャンプーなどのボトル
※本体とふた(ポンプ)は分離する。



お菓子、食品などの袋



カップ麺、プリン、弁当などの容器



野菜、麺、パンなどの袋、カップ麺などの外フィルム、ペットボトルのラベル



果物、野菜などを包んだネット



卵、豆腐などのパック



家電製品などを保護していた緩衝材、発泡スチロール(50cm角以下に切ってください。)



ペットボトル、シャンプーなどのプラスチック製のふた・ポンプ



レジ袋

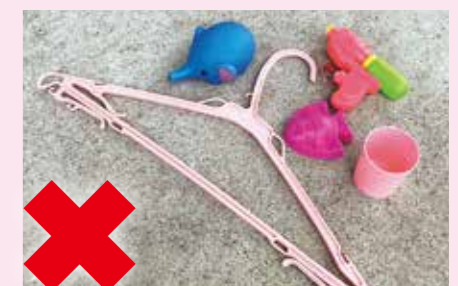
●対象とはならない主なもの ※そのものが商品であるため燃やせるごみで出してください。



バケツ、洗面器



歯ブラシ、CD(ケース含む)



プラスチック製ハンガー、おもちゃなど



手紙やダイレクトメールを入れた袋



湿布薬の表面に張られた薄いフィルム



フリーザーバッグ

※「プラマーク」の表示があるが、中身(残留物)が取り除けない・取り除きにくい場合、付着汚れが落ちない場合は、**燃やせるごみ**で出してください。